

広島県公安委員会告示第 34 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2 P01 07	告示の日 (令和 4 年 5 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PぱちんこGAN TZ3M3	株式会社オッキー。 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同
1 P19 29	同上	同上	PAビビッドレッ ド・オペレーション N2-K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
210057	同上	同上	Pフィーバーから くりサーカスV	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同